

学生相談における家族支援

— 陰に陽に —

吉村 麻奈美

0. はじめに

学生相談においては、大学生に対する個人面接をおこなうことが主要な業務である。ところが近年は、大学の、また大学生の、そして大学生の呈する問題の多様化により、個人面接の枠組みにおさまりきらない対応が増加している、と言われる。個人面接におさまりきらない、という表現は、個人面接ありきに聞こえるかもしれない。しかし、個人面接以外にも有効性の高いアプローチは存在する。その一例として、家族に対するアプローチを挙げることができる。はたして学生相談における家族支援は、どの程度有効なのだろうか。またどの程度需要があるだろうか。それから、適切な家族支援を目指すには、何を心得ればよいのだろうか。最近の調査データと臨床実践データを用いながら、考えてみたい。

1. 「家族支援」の対象

「家族支援」という語は、子どもを対象とした領域で用いられることが多い語である。家族支援のターゲットおよび目標について整理しておく、まず、家族支援の対象とは主に、「子どもの育ちへの支援」、「親（保護者）の育ちへの支援」、「親子の関係への支援」、さいごに、これら3つの存在する「家庭と地域社会」の育成である（図1に示す）。

また、家族支援の構成要素は大きく4つあり、「対象とする問題」のほか、「問題を解決するための社会資源」、「問題と社会資源をつなぐ援助者・援助技術」、「援助観・人間観」から成る。それらの観点を持ちながら、「親子に限られた人間関係のなかで向かい合うことにより、閉鎖的になりやすい環境を緩和し、

子育ての仲間を発見し、社会資源とつながる契機を作る」、「保護者とりわけ母親がひとりの人間として生きていく部分の支援」、「親子関係の支援」といったかかずかずの試みを通じて、家庭の生活を再形成することが家族支援の目標である、とされている(山縣, 2011)。

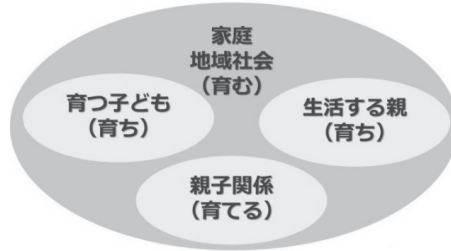


図1 家族支援のターゲット(山縣、2011より)

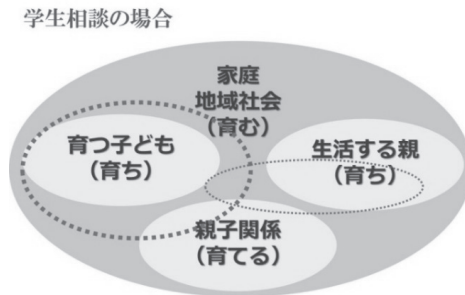


図2 家族支援のターゲットのうち、学生相談が扱っているもの
(山縣、2011をもとに著者が改変)

個のみならず、親子の関係性、さらにはそれらを包含する地域社会までもターゲットとしていること、対象年齢が低年齢であることなどは、学生相談と異なる点である。

学生相談とは、基本的には大学における適応的生活への支援を行う営みであり、青年期が主たる対象となる。子ども＝青年期の育ちを援助するという点は相違ないが、親子関係の成長や親の育ちについては、直接的ないし間接的に扱うケースはあれど、クライアントの主題が違うところにあるのならば、基本的に扱われることはない。また、背景にある地域社会について念頭に置

きながら対話することはあるが、地域社会の成長そのものを学生相談が扱うことは、まずみられない。このように、学生相談においては、家族支援のモデルは部分的にのみ重なる、ということになるであろう(図2の点線内が重なる部分である)。

2. 学生相談における家族支援

家族支援モデルとの対比をおこなってみたものの、そもそも学生相談領域においては、「家族支援」という表現はいささかしっくりこない。文献や、事例検討会において、家族支援という言葉がこれまでタイトルに上ることは非常に少なかったとみていいだろう。カウンセラーのアプローチにもよるが、事例検討会において、親の登場について否定的な反応をされたこともある。

従来、学生相談場面における家族の登場は、僅かなものであった。なぜなら大学生とは、発達段階でいえば青年期、すなわち親から距離を取り、アイデンティティの構築をはかることが発達課題である。親が登場することが「学生の内的な心理的作業を妨げかねない」と忌避されてきたこと(斉藤, 2006)には合点がいく。

とはいえ、親の登場は皆無だったわけではない。相談窓口に学生が申し込む際、申し込み用紙を設置している大学は多いが、その中に直接的に「家族関係」という項目、あるいは「対人関係」という項目がある機関は多いようだ。また、「対人関係」に学生が丸印をつけるとき、それは家族のことを意味するケースも体感的には多い。そして、そのテーマは根幹的なものであることが多い。アイデンティティ形成のさい、親を見つめなおし、距離を測りなおすことは重要なプロセスの一つである。したがって親と積極的にかかわっていかないと、青年期にとって家族は長らく大切なテーマではあった。

よって学生相談は、もとより家族関係というテーマを扱ってきてはいる。しかしながら、親が実際に登場することは少ない、ということがこれまでの実情であった。

2-1. 家族支援の増加

ところが近年、様相は変化しつつある。斎藤(2008)は、学生相談活動を振り返り、コンサルテーションが近年増加していると述べている。コンサルテーションの対象は、教職員や友人の場合もあるが、家族が占める割合は比較的高い。また、日本学生相談学会(2010)の統計においても、親や家族の

関与の増加が言及されている。そしてこれは印象に過ぎないが、2013年頃から、文部科学省の公表した方針に応じるべく大学が動きだし、障害学生支援の文脈において、親が登場する場面はさらに増加の兆しをみせているように思う。

いっぽうで高石(2010)によれば、近年の大学事情から、むしろ大学側からのサービス強化という動きもあるという。精神疾患を抱えながら学業を続ける学生や、ひきこもり学生の親へのサポートグループ等、親へのサービスを積極的に展開する大学も出てきている、ということだ。

2-2. 増加の背景

なぜ、家族の登場が近年増加しているのだろうか。高石(2010)はその要因について、次のように考察している。

ひとつには、2000年前後から注目されるようになった「ひきこもり」問題との関連である。ひきこもりの青年が起こした事件等の影響で、大学における長期欠席や低単位取得者に対し、親も巻き込んだ支援が模索されるようになった、という流れがあった。それから、少子化による入学者の争奪が起きている状況もある。これら大学が置かれる社会的状況の変化により、大学は積極的に親に目を向けなければならない時代となってきたのだ。

もうひとつ、親子関係が変化してきていることも、この状況には影響している。親側は子育てに現役意識を持ち続けており、子ども側は庇護される側から抜けられずにいる。親子の双方が影響しあって、この構図は出来ている。例としては、困難があったとき、「学生が親に言う、それを親が大学に持ちこみ、一緒に解決を図る」というような行動となる。その背景には少子化、核家族化、等のさまざまな要因が絡み合っているようではあるが、ともあれ、今日の学生期の子どもが親と密着した関係にあることは、決して例外ではない。

以上のように高石はみているが、高校以前に特別支援を受けてきた学生の家族などは、既に本人とともに支援の場にいることに慣れており、支援者が教えられることも少なくない。このような傾向は、今後増加することが考えられるだろう。

3. 学生相談における家族の登場の仕方

数少ない、学生相談と家族支援についてのデータを見てみよう(齊藤ら、

2009)。北海道内の大学という限られたデータではあるが、それによると、家族支援を何らかの形で実施していると回答した大学は93.3%であった。家族と直接コンタクトを取った、と回答した大学も82.5%と高率であった。しかしそれらはあくまでも「実施したことがあるか否か」を示す数値にすぎず、学生相談全体における家族支援業務の割合を問うと、8.5%という低率となる。

また、家族支援にあたり苦慮していることとして、「家族の理解が得られない」「コンタクトが取れにくい」「学生本人が家族へ関わることを拒否する」等が上位に挙げられていた。これらは、さきほどの8.5%の理由の一部を成すだろう。家族からの協力を得たい場合でも導入部での困難が多い、という傾向は、現場のカウンセラーに共通することのようである。家族とコンタクトをとろうとするとき、さまざまな状況が想定されるが、危機介入という事態も少なくはない。そして、そういった危機に陥っているケースほど、家族関係に困難があることがある(高野ら、2011)。したがってこの「危機」と「家族からの協力」は、ニワトリと卵の関係であるともいえる。

3-1. 分類と各タイプの概要

家族支援といっても、その内容は一様ではない。より詳細に家族のあらわれ方、関わり方についてみていきたい。実際の事例について、家族がどのように現れるか、といった観点から概観すると、本学における既存事例については、

- タイプ1 登場しない(語りにも登場しない)
- タイプ2 登場しない(語りには登場する)
- タイプ3 先に登場する(本人は登場しないこともある)
- タイプ4 とともに登場する
- タイプ5 本人の支援のために登場してもらう

の5タイプに分類できると考えられる。このうち、タイプ1と2はこれまで述べてきたような、従来の学生相談で多くを占めていたものであり、タイプ3～5が、近年増加傾向にある新たな親の登場の仕方とみなされるものといえる。

以降では、このタイプ3から5に該当する事例について扱っていく。

3-2. 本学における統計

つぎに、本学の学生相談における、ある年度の対応事例のうち、家族と直

接的に関わったものを抜粋しグラフ化してみたところ、図3のようになった。

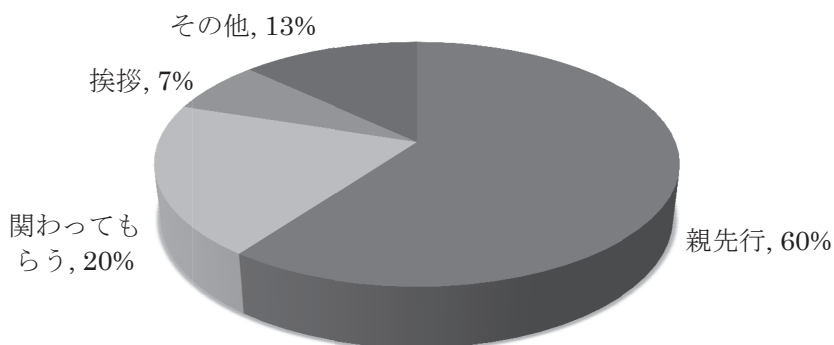


図3 本学における親と直接的に関わった事例の内訳

タイプ3に対応するものが、親が先に登場する「親先行」である。また、タイプ5に対応するカウンセラーから働きかけるものを「関わってもらおう」、学生に付き添って挨拶にきたのみのものを「挨拶」、そして「その他」とした。内訳は図3のとおりである。この年度はタイプ4に該当する事例はみられなかった。また、「挨拶」はタイプ1～5に該当しておらず、これは面接とはみなされないものを含めている。しかし、このような挨拶を節目に丁寧に行うことは、信頼関係構築やその家族が次なるステージでの援助要請の力を育むことに貢献するといえる。

この年の全相談回数は1202回であったが、うち、親に直接的に関わったものは26件であり、全体の2%であった。なお、タイプ2に対応する、本人の語りの中に家族が登場する、というケースについては、体感としては非常に多いが、来訪者統計上カウントができないために扱わない。

つぎに、理解を深めるため、事例をいくつか紹介する。なお、ここで記述する事例は、守秘義務の関係上、そのカテゴリにあてはまるとおもわれる類似事例をいくつかあつめた、複数の合成事例である。

3-3. 親が先行する事例

【Aさん】 地方出身で独居。導入は母親からの電話であった。「娘が落ち込んでいる。学校に行けていないようだが、どうしたらいいだろうか。」と、カウンセラーにアドバイスを求めるものであった。ほどなく母親が上京し、A

さんを連れて来談する。Aさん本人からは不本意入学であること、やる気が出せず落ち込むことなどが語られた。継続となるが、無断キャンセルとなり中断してしまう。しばらく後、再び母親がAさんを連れて来談する。母親の促しにより、いくつかの認知の偏りにより生活しづらいことがAさんから語られはじめるが、やはり数回後に中断した。

【事例への考察】親が先行し、カウンセラーとAさんとはなかなか関係性が結べない事例である。Aさんにとって学生相談は「母親に連れていかれるところ」という構造となってしまう、カウンセラーはそれを「自らが行くところ」に変えることができなかった。別居していることが親の心配を強め、本人のペースと足並みを揃えにくい印象も抱いた。親が先に登場する事例においては、このように、親と本人と、それぞれどのようにつながるか、バランスで難儀することがある。

【Bさん】家族と同居。初回は母親が予約し、母親とともに来談する。Bさんは次第に大学に行けなくなったが、通っているふりをしていた。後日単位が取れていなかったことが判明し、急きょ精神科へ行くとうつ病の診断が出、休学となる。Bさんの変化に気付けなかった、という母親の懺悔も語られた。休学中は、不登校に至る困難を振り返り、疲れのサインの整理やアサーション行動について話し合った。Bさんも家族も遠慮がちで、相手の心情を思いやるあまり直接的に話すことが少なかったため、時折母親とともに家の中での関係調整を行うこともあった。復学後は、友人との距離の取り方、苦手な科目におけるアサーション行動、疲れのモニタリングなど、大学に通いながら出てくる困難についてより具体的に扱っていった。母親から心配の電話がくるときは、カウンセラーはBさんと直接話すよう援助した。

【事例への考察】この事例も親が先行する形ではじまっているが、本人の困り感もある程度強く、援助の希求もあったため、本人の来談意欲を維持することができた。それまでは本人にとって精神的負荷となる場合もあった家族との関わりを、「本人が適応していくためのサポート資源」へと変えることができた事例である。

3-4. 家族に協力を要請する事例

【Cさん】地方出身で家族と別居。うつ病発症とともに自主来談。心配性の両親と、ほぼ毎日会話しているというが、上手にアサーションができないため、Cさんはいつも受身で接していることも語られる。親が良かれと思って

勧めてくる行動について、現在のエネルギー量からするとできないと思うが断ることもできず、自責感ばかりが募る。そんなこともできない自分、と感じてただ泣くことしかできず、次第に希死念慮が強くなっていった。危ない状態であるとカウンセラーが見立てたため、本人と相談のうえカウンセラーより両親あてに、状況説明としばらくアドバイスを控えていただけるよう手紙を書く。母親に話しながら他の家族メンバーとの距離を保っていく方針になり、次第に関わりやすくなり、症状も落ち着いていった。

【事例への考察】カウンセラーから手紙を書くということを行っているが、これは比較的稀な対応である。基本的には本人のアサーション力を強化するため、本人から相手に伝えることを推奨し、カウンセラーはそれを応援する役割を取る。ただし、希死念慮が強いときなど、何らかの特殊な事情が重なった場合には、本人の承諾を得たうえで、親に来てもらう、親に電話で説明するなどの特別な対応をすることがある。やむをえず取る手段ではあるが、それらを契機に、関わりの変化がもたらされることは多い。

【Dさん】家族と同居、摂食障害で加療中。食行動と学生生活について、学生相談を利用したいとのことで自主的に来談。あるとき、母親が低体重と食行動について、Dさんは話さないだろうからカウンセラーにぜひ伝えたい、と言い母子合同面接を希望した。母親の語りとDさんの語りを交互にきいてゆくと、お互いに初めて気づく事項が出てきた。基本的にはDさんとの個人面接を中心に進めるが、母子面接も併用し、家族間での出来事を語ることにした。周囲の思惑を先読みするDさんであったが、親に伝えたいこと、Dさんの気持ち、などを明確化していくことに重点を置いた面接が進み、一方で体重増加による母親の喜びと自身の葛藤も語られながら、次第に食事が多様化し、家族への理解が進み、適切な距離が取れるようになっていった。

【事例への考察】低体重の程度が重篤であったために、親とともに支援することが不可欠なケースであった。親もその必要性を感じ、自主的に合同面接に参加していた。Dさんとは、家族との会話を詳細に話し、そこでどう思ったか、どうしたいか、ということをも丹念に扱った。次第に密着していた母親のことを両面的な感情を示しながら客観視できるようになり、それと同時に家族への対応のバリエーションの増加がみられるようになった。母子合同面接と本人面接の併用という構造が奏功した事例でもある。

【Eさん】家族と同居。発達障害の傾向が強く出ており、学生生活上のさまざま

まな困難により単位がほとんど取れていなかった。同輩や、両親からのいじめも昔から有り、対人場面で強い恐怖を感じている。病院に行ったところ発達障害の診断がつき、自ら修学支援を依頼したところ、配慮が得られ少しずつ単位が取れてゆくようになる。節目節目に母親との同席面接をし、Eさんの特徴について等カウンセラーと話し合う。Eさんからは母親に対する不満なども語られ、その語りを通して家族との関係を測りなおしていくようだった。

【事例への考察】これも、障害は異なるが重篤であるため親とともに支援することが妥当なケースである。両親からは本人の得手不得手の偏りについての理解を得られるようになり、また親から入る情報もあり、このことは本人面接だけでは得られない自己理解の促進材料であった。自己理解が進むと、同輩や教員に自身の傾向を説明することまでできるようになった。この自己理解と、他者に説明する力は、今後社会に出ていくためにも得ておいた方がよいものである。また、家族に関する語りの複雑化を通し、自立へと歩みを進めていくようであった。

3-5. 大学における家族支援の有効性

事例を概観してもわかるように、大学生の相談において、家族支援を併用することの有効性は確かに感じられる。高石(2010)は、これからの大学の保護者支援に必要な視点として、つぎのように述べている。

「今日の学生期の子どもを持つ親は、子どもとの心理的距離が非常に近く、親もまた子どもからの自立への支援を必要とすることが一般的となっている。そのために援助者は、従来のカウンセリングにおける洞察、矯正指導モデルの援助理論にのみ立脚するのではなく、保護者と学生をユニットとして捉え、その両者を抱える・育てるモデルの援助理論をとり入れていかねばならない状況が到来しているといえる」(図4にイメージを示す)。

このことは、冒頭で述べた家族支援のモデルを採用しているともいえるが、従来の学生相談では考えられてこなかったことである。また高石は、図4のようなモデルを念頭に置きつつも、さらに親と子の「分離と自立の過程を支えていく」視点も必要であるといい、これらを両立させることの困難にも触れている。これらを家族療法の用語に置き換えれば、親子という家族のサブシステムを捉え育む視点、そして親子の自己分化を促す視点ということができ、すなわち、家族療法の理論と技法が、学生相談でも役立つということの論拠ともなる。

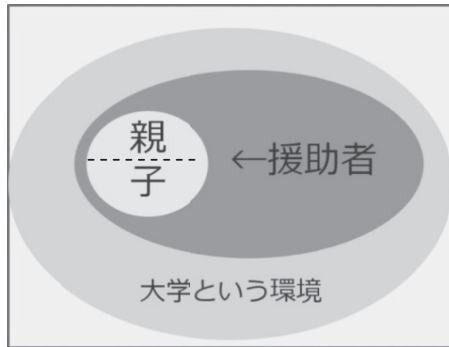


図4 保護者支援のモデル

異なるタイプの事例をいくつか紹介したが、学生相談においては「家族」の「あられ方」は非常に多様である。親子の関係性、もともとの家族のありようもさることながら、大学生の場合は、親にとってはまだ子どもでありながらも住まいを別にするケースがある。つまり、家族との物理的な距離のバリエーションも豊富であり、その距離は事例を更に複雑にする。事例にとって有益な心理的、物理的距離を見定め、調整するスキルも求められる、といえるだろう。

4. 発達障害の学生と家族

さて、ここで家族支援の視点がさらに有用な対象として、発達障害に触れたいと思う。大学では近年、障害学生支援の気運が高まっている。学生相談ではそのなかでも特に、発達障害の傾向を持つ学生とのかかわりを持つことが多い。発達障害の中でも、自閉症スペクトラム障害 (Autism Spectrum Disorder; 以下 ASD) には多様な状態像があるが、その知的能力の高さから、診断の有無に関わらず ASD の特徴を有する学生は大学に一定数存在するとみられている。ゆえに、発達障害、とくに ASD の学生に対する理解を深めることは重要なことである。

4-1. 自閉症スペクトラム障害の学生への家族からの影響

ASD の診断はこれまで、男性に多いと言われてきた。その理由として、先行研究においては生物学的差異、症状の現れ方の違い、異なる疾患を受けている可能性等が挙げられてきているが、いずれも海外の、おもに学童期以

前を対象とした研究である(野田、2012)。吉村ら(2015)は、ASDは女性には少ないという理解が果たして妥当であるか、女性ならではの特徴があるのではないかという問題意識をもとに、男子学生との比較を通し、ASD傾向のある女子学生の特徴を明確にすることを目的とした調査を行った。まだサンプル数が少なく予備的位置づけの研究ではあるが、ここではその調査内容について少々紹介しておきたい。

岡ら(2013)が見出したASD傾向を持つ女子学生の臨床像は、集団場面での違和感や不適応感が強い、身体症状が前景にある、という特徴を持っていた。はたして本当にそれが「女子学生」の特徴といえるのか、集団場面、すなわち対人関係に着目し、その困難を検討することを試みるため、「ASDの女性の方が、集団場面での不適応をより感じているのではないか」という仮説を掲げ、男子学生との比較をおこなった。

【対象者】

対象群 (ASD 学生群)：A大学の学生相談を利用した学生のうち、ASDの傾向がみられた女子学生24名、および、B大学の学生相談を利用した学生のうちASDの傾向がみられた男子学生7名である。

比較群 (一般学生群)：A大学の必修授業を受講した文系及び理系学科の女子学生89名、および、B大学の主に1年生を対象とした授業を受講した文系学科の男子学生21名である。

なお、「ASDの傾向がみられる」とした基準¹は、調査実施時の基準とされていたWingの三つ組「日常場面において1 対人相互関係の障害、2 コミュニケーションの障害、3 想像的活動の障害と限局された反復・常同的行動、が、発達早期から存在する」すべてに該当するものとし、個々のカウンセラーが判断を行った。

【方法】

量的比較：困難度を測るものとして、「AQ(自閉症スペクトラム指数日本語版)²」と、「学生お困り度チェックカタログ³」の2尺度を実施した。男女ともに一

1 この調査の実施後にDSM5が刊行された。DSM5においては、1.社会的コミュニケーションおよび相互関係における持続的障害、2.限定された反復する様式の行動、興味、活動(知覚過敏性、敏感性も含む)と、基準に若干の変更が加えられている。

2 若林・Baron-Cohenらの「AQ(自閉症スペクトラム指数日本語版)」。ASDのスクリーニング・テストであり、50項目(0～50点)から成る。全体と5下位項目(社会的スキル/注意の切替え/細部への注意/コミュニケーション/想像力)を評価。

3 山川(2012)の「学生お困り度チェックカタログ」。大学生活における様々な場面で感じるASD的特徴による困難度を評価するもの。75項目で成り、4段階評価(1～4点)である。

般学生群と ASD 学生群の平均値を比較した。

質的比較：ASD 学生を黒崎ら (2009) の基準を参考に、AQ のカットオフポイントを 27 点⁴ に設け群別した。群ごとに、主訴 (初期の主訴等を相談担当者がまとめた“主たるお困り感”) を検討し、また補足的に事例の概要や経緯をみた。(表 1・表 2 に示す)

表 1 ASD 女子学生群における主訴等

学生 #	主訴／主症状	AQ	お困り度 CC
学生 1	転倒発作、対人恐怖	20	1.47
学生 2	対人関係	21	2.16
学生 3	外傷体験、対人関係	23	1.75
学生 4	頭痛、肩こり、対人関係	23	2.26
学生 5	対人関係	24	2.65
学生 6	授業、相貌失認	24	2.49
学生 7	大学に行けない	26	2.17
学生 8	過敏性腸症候群	28	2.76
学生 9	抑うつ	28	2.03
学生 10	対人関係	28	2.86
学生 11	大学に行けない	29	1.76
学生 12	卒業できない	29	2.31
学生 13	就活不振	29	2.91
学生 14	授業に出られない	31	2.95
学生 15	カメラ恐怖	33	2.8
学生 16	就活不振	34	2.63
学生 17	就活不振	34	2.52
学生 18	対人関係、集団行動	37	2.59
学生 19	抑うつ	37	2.87
学生 20	月経前症候群	37	3.08
学生 21	対人関係、抑うつ	38	3.07
学生 22	不眠、過敏性腸症候群	39	2.71
学生 23	卒業できない	41	3.2
学生 24	過呼吸発作	43	2.95

4 若林ら (2004) での診断のスクリーニングは 33 点であったが、黒崎ら (2009) は成人までの未診断者の ASD の特定は 27 点としている。岡ら (2013) も黒崎らの基準を採用しているため、それに倣い 27 点とした。

表2 ASD男子学生群における主訴等

学生 #	主訴／主症状	AQ	お困り度 CC
学生 25	精神的な不調	23	2.24
学生 26	授業に出られない	24	2.24
学生 27	進路について	24	2.52
学生 28	授業に出られない	25	2.32
学生 29	大学に行けない	39	1.28
学生 30	進路について	39	2.64
学生 31	対人関係	41	3.39

【結果と考察】

量的比較の結果からは、男女ともにASDの傾向を有する学生は対人関係での困り感があるものの、女性が専ら対人関係であるのに対し、男性の場合は他の要素も出現する、ということが示された。質的比較について見ると、ASD男子学生群は、得点の高低に拠らずASDの傾向が強く出ていた。低得点者でも典型事例が多いが、これは対人摩擦が少ないため、AQが低く出ている可能性が考えられる。また、対人関係に困難を感じていないわけではないが、主訴にすることが少ない。いっぽうASD女子学生群は、両群とも対人関係で困る例はあるが、低得点群は困難の内容が異なる可能性がある。高得点群は「対人コミュニケーション」へのこだわりは薄く、ただ困っている人が多い印象であり、これは男子事例に共通していた。低得点群は周囲との対人関係を気にすることが多かった。

すなわち、「人とうまくいかないこと」は男女に共通するが、男性の場合には、集団に入れないことが多く、また、対人関係に困難があることを主たる悩みにはしないという傾向があるようである。女性の場合には、集団内での葛藤で苦しんでいることが多い、という異なったパターンを持っているようである。

また、AQ低得点者ほど社会文化的規範の影響を受けやすい可能性と、その男女差が背景にある可能性を想定することができる。女性の場合には共同性というジェンダーステレオタイプがあり、周囲がどうしても関与してしまうという、本人の気質のみならず、周囲からの期待や影響との相互作用を想定することが出来るのではないだろうか。

彼らにとって、もっとも影響力のある存在は親であることが多い。まだエビデンスを得てはいないが、親から言われたことや、親からの期待などが、

これらのことに影響している可能性があると考えられないだろうか。

4-2. 発達障害の学生のいじめ体験と家族 — 家族との複雑な関係 —

発達障害の学生と家族との複雑な関係を示唆するものとして、もうひとつの調査を紹介する。吉村ら(2014)、および岡ら(2014)は、発達障害の疑われる女子学生のいじめ経験について探っている。その結果からは、いじめ経験の有無は、ASD学生群は87.5%であり、一般学生群は36.8%であった。この数値は先行研究とほぼ合致する。

興味深い結果が出た箇所は、いじめの加害者についての項目である。ASDを有する学生の方が、大人からのいじめの割合が高率であった。これは、本人たちの安心感や、大人に対する信頼感に影響する可能性を示唆している。しかしこの現象を親の立場から推測すると、発達障害の子どもの持つ育てにくさ、また、障害が軽微な子ほど「なぜうちの子は出来ないのか」という苛立ちを親が抱きやすくなることを想像させる。

またその一方で、ASDを有する学生の方が家族への相談をより多く、より遅くまで行っている、という結果も出ていた。亀口(2010)も、発達障害を要として母子が密着する傾向があり、極端になれば家族システムは分裂することになりかねない、と述べている。

すなわち、このことは、ASDを有する子どもを持つ親子の方が相互依存的になりやすいことを示すが、さらに、上述のこととあわせると、ASDを有する学生にとっての親は、頼る人でもありいじめる人でもある、という複雑さを孕んでいる、ということが浮んでくる。ASDの傾向が強い学生は、自己客観視に乏しく、自らがそういった複雑な気持ちを持っていることに気付いていないかもしれない。援助者は、学生の語りが一側面のみであったり、ちぐはぐであったとしても、この複雑さをも想定しながら、たえずアセスメントを行い、支援していく必要がある、といえるだろう。

5. おわりに

大学生との面接を進めていく際、家族をも抱え育てながらの支援は有効であると言える。しかし、その登場は画一的でなく、事例により異なり、親は登場した方が良い場合もあれば、しない方が良い場合もある。あるいは、登場した方が良い時期と、そうではない時期がある。つまり、ときと場合によりかたちを変える、とても微妙な、「陰に陽に」というあり方が相応しいよう

に思われる。

また、発達障害の学生の場合には、カウンセラーはさらに細やかな視点を持ち、本人の抱く両価的感情など、その親子関係の複雑さを念頭に置きながら会う必要があるだろう。診断の有る学生の場合、親が配慮を求めて先行してやってくるケースが増えつつあるが、本人ともつながることが多いため、親や他部署と連携しながら対応していくことが望まれる。高校までに支援を受けてきた事例は、今後増加してゆくと思われるため、援助者は親との連携スキルを磨いていく必要があるだろう。

大学とは、社会に出る前の、最後の高等教育機関である。そのため、就職活動を通して、不安が本人も家族もピークに達する時期でもある。そのようなうねりの中、家族の期待やズレと折り合いをつけたり、距離をとる作業も必要である。

学生相談における「家族支援」の探求は、これから更に求められるだろう。今後、大学に入学してくる学生たちは、年齢、国籍、呈する問題等についても、従来よりもさらに多様化してくる。連動して学生相談も、また、学生たちの家族への支援についても、さらに多様に詳細に、アセスメントし援助することのできる「眼」を持ち、育んでいくことが必要になってゆくのではないだろうか。

注

本稿は、日本家族心理学会第32回大会準備委員会企画シンポジウムにて話題提供をおこなった際の内容をもとに作成したものである。話題提供者として呼び下さり、また指定討論者として有益なご意見をくださった、東京大学の遠藤利彦先生に記して感謝します。

文献

- 亀口憲治 2010 発達障害の家族支援 子育て支援と心理臨床 vol.2, 6-12.
- 野田航 2012 性差に関連した海外の文献レビュー アスペハート3月号, 16-21.
- 岡伊織・吉村麻奈美・鈴谷路・山崖俊子 2013 「広汎性発達障害の傾向を持つ女子大学生の臨床的特徴—AQによる3群の比較に注目して— 日本学生相談学会第31回大会発表論文集
- 岡伊織・吉村麻奈美・山崖俊子 2014 自閉症スペクトラム障害が疑われる女子学生の幼少期からのいじめ体験(第二報) 日本学生相談学会第32回大会発表論文集
- 斉藤憲司 2006 親・家族が関与する相談事例への構えと対処 学生相談研究 27(1), 1-13.
- 斉藤美香・飯田昭人 2009 学生相談における家族支援の動向について 北翔大学北方圏学術情報

センター紀要(2), 49-55.

高野明・吉村麻奈美・今泉すわ子・藤岡勲 2011 学生相談場面における危機状況についての質的検討 東京大学学生相談所紀要(19), 1-8.

高石恭子 2010 学生期の親子関係と大学における親支援のあり方について 甲南大学学生相談室紀要(18), 49-58.

山縣文治 家族支援の構造 2011 橋本真紀・山縣文治編「よくわかる家族支援論」第二版 ミネルヴァ書房, 4-7.

吉村麻奈美・岡伊織・山崖俊子 2014 自閉症スペクトラム障害が疑われる女子学生の幼少期からのいじめ体験(第一報)―その実態に対する回顧的調査― 日本学生相談学会第32回大会発表論文集

吉村麻奈美・岡伊織・山崖俊子・中島正雄・富澤和歌子・大久保彩香・小關美穂子 2015 自閉症スペクトラム障害の傾向を持つ女子学生の特徴―男子学生との比較から見えてくる社会文化的差異― 日本学生相談学会第33回大会発表論文集